

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 浪江町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
2,486	2,293	346	5,125

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	8,131	7,637	494	350	281	6,083	
文化及びスポーツ振興成事業特別会計	3	3	0	0	0	-	
一般会計等	8,134	7,640	494	350		6,083	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	2,318	2,211	107	107	177	0	0	一般会計等繰入からの繰入
国民健康保険直営診療施設事業特別会計	128	118	10	10	30	0	0	一般会計からの繰入
老人保健事業特別会計	7	5	2	2	1	0	0	一般会計からの繰入
後期高齢者医療特別会計	167	166	1	1	55	0	0	一般会計等繰入からの繰入
介護保険事業特別会計	1,445	1,418	27	27	268	0	0	一般会計等繰入からの繰入
上水道事業会計	340	297	43	570	26	1,395	1	法適用企業
公共下水道事業特別会計	1,190	1,163	27	27	334	4,315	3,767	法非適用企業
農業集落排水事業特別会計	55	43	12	12	38	242	231	法非適用企業
宅地造成事業特別会計	0	0	0	49	0	0	0	法非適用企業
工業団地造成事業特別会計	6	0	6	6	0	0	0	法非適用企業
公営企業会計等 計				811		5,952	3,999	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づきのものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
福島県後期高齢者医療連合								
・一般会計	2,961	2,886	75	75	-	-	-	
・後期高齢者医療特別会計	215,175	206,085	9,090	9,090	2,231	-	-	
福島県市町村総合事務組合								
・一般会計	12,538	10,917	1,621	1,621	2,966	-	-	
・消防補償等特別会計	1,557	1,557	0	0	-	-	-	
・消防償いゆつ金特別会計	5	0	5	5	-	-	-	
・非常勤職員公務災害補償特別会計	50	44	6	6	20	-	-	
・自治会館管理特別会計	14	13	1	1	-	-	-	
双葉地方広域市町村圏組合								
・一般会計	3,255	3,204	51	51	7	1,017	314	
・下水道事業特別会計	159	144	15	15		147	39	
一部事務組合等 計				10,864		1,164	353	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの 債務原資に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(財)浪江振興公社	2	79	50	-	-	-	-	-	
(財)福島なみえ勤労福祉事業団	0	44	32	-	-	-	-	-	
(株)東遊記	0	8	4	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			86	0	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	850	893	43
減債基金	0	0	0
その他充当可能基金	584	798	214
充当可能基金 計	1,434	1,691	257

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.83	6.83	1.00	14.92	20.00	上水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	22.30	22.67	0.37	19.92	40.00	公共下水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	19.6	18.9	0.70	25.0	35.0	農業集落排水事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	109.5	103.2	6.30	350.0		宅地造成事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.47	0.47	0.00			工業団地造成事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	85.8	82.8	3.00						0.00

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(-)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。